



平成 27 年 7 月 31 日

各 位

上場会社名 パラカ株式会社
代表者 代表取締役 内藤 亨
(コード番号4809)
問合せ先責任者 取締役管理部長 間嶋 正明
(TEL 03-6230-2300)

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 7 月 31 日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議致しましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分要領

(1) 処分期日	平成 27 年 8 月 17 日
(2) 処分株式数	普通株式 250,000 株
(3) 処分価額	1 株につき 1,462 円
(4) 資金調達額	365,500,000 円
(5) 処分方法	第三者割当による処分
(6) 処分予定先	三井住友信託銀行株式会社 (信託E口)
(7) その他	該当事項はありません

2. 処分の目的及び理由

当社は、本日開催の取締役会において、経済的な効果を株主の皆様と共有できる形で、社員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、社員の長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ること、人材採用において優秀な人員を確保すること、長期勤続に対する功労のための退職金制度を整備することを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託型 ESOP」(以下、「本制度」と言います。)の導入を決議いたしました。

本制度の概要につきましては、本日付『株式給付信託型 ESOP』の導入に関するお知らせをご参照ください。

本自己株式の処分は、本制度導入のため設定される信託の受託者である三井住友信託銀行株式会社(信託E口)に対して行うものであります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額(差引手取概算額)

①処分価額の総額	365,500,000 円
②発行諸費用の概算額	—
③差引手取概算額	365,500,000 円

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額 365,500,000 円につきましては、平成 27 年 9 月 1 日以降、駐車場用地取得費用に充当する予定です。なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当により調達する資金は、上記「3. (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載のとおり、駐車場用地取得資金に充当するものであります。駐車場用地を取得して運営する保有駐車場は、売上高総利益率が高く、当社の事業成長の基盤となり、中長期的な収益力向上及び競争力強化に資するものであり、ひいては中長期的な当社の企業価値及び株主利益の向上に寄与することが見込まれるため、当該資金使途には合理性があるものと判断しております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

1株あたりの処分価額は最近の株価推移に鑑み、恣意性を排除した価額とするため、平成27年7月31日開催の取締役会決議日の直前営業日である平成27年7月30日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値である1,624円から10.0%ディスカウントした1,462円(円未満切上)といたしました。なお、当該価額は東京証券取引所における当社株式の取締役会決議前1ヶ月(平成27年7月1日～平成27年7月30日)の終値平均である1,621円(円未満切捨)との乖離率-9.8%、同じく3ヶ月(平成27年5月1日～平成27年7月30日)の終値平均である1,417円(円未満切捨)との乖離率+3.1%及び同じく6ヶ月(平成27年2月1日～平成27年7月30日)の終値平均である1,338円(円未満切捨)との乖離率+9.2%となっていることから、処分価額の算定は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、処分先に特に有利な処分価額には該当しないものと判断しております。

また、上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役3名(うち2名は社外監査役)が、上記と同様の理由により、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量については、株式給付規程に基づき信託期間中に当社従業員に給付すると見込まれる株式数であり、その希薄化の規模は発行済株式総数9,977,800株(平成27年6月30日現在、以下同じ)に対し2.50%(小数点第3位を切捨)、総議決権数95,618個に対する割合2.61%となります。

当社としては、本制度が従業員へのインセンティブ付与を目的として、中長期的には当社の企業価値向上に繋がるものと考えております。

また、本自己株式の処分により割当てられた当社株式は株式給付規程に従い当社従業員へ給付されるものであり、流通市場への影響は軽微であると考えます。

以上により、本自己株式の処分による影響は軽微であり、合理的であると判断しています。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分先の概要

①名称	三井住友信託銀行株式会社(信託E口)
②信託契約の概要	
委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社
受益者	従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
信託契約日	平成27年8月17日(予定)
信託の期間	平成27年8月17日(予定)～平成37年7月末日(予定)
信託の目的	株式給付規程に基づき当社株式を受益者へ給付すること

(ご参考) 受託者の概要

(1) 名称	三井住友信託銀行株式会社		
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号		
(3) 代表者の役職	取締役社長 常陰 均		
(4) 事業内容	信託業務、銀行業務		
(5) 資本金	342,037,174,046 円		
(6) 設立年月日	大正 14 年 7 月		
(7) 発行済株式数	普通株式	1,674,537,008 株	
(8) 決算期	3 月 31 日		
(9) 従業員数	13,552 人		
(10) 主要取引先	各分野にて業務を展開しており多数の取引先を有しております。		
(11) 主要取引銀行	—		
(12) 大株主及び持株比率	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 100%		
(13) 当事者間の関係			
資本関係	同社は、平成 27 年 6 月 30 日現在、当社の普通株式 30,400 株（発行済株式数の 0.30%）を保有しております。		
人的関係	該当事項ありません。		
取引関係	当社の株主名簿管理人であり、金融取引があります。		
関連当事者への該当状況	該当事項ありません。		
(14) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態（単位：百万円。特記しているものを除く。）			
決算期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
連結純資産	2,270,724	2,278,489	2,568,141
連結総資産	36,432,931	40,178,429	44,070,299
1 株当たり連結純資産（円）	1,106.90	1,181.15	1,419.86
連結経常収益	1,100,746	1,176,118	1,184,096
連結経常利益	232,962	244,759	275,040
連結当期利益	125,188	134,427	153,203
1 株当たり連結当期純利益（円）	72.00	77.52	90.11
1 株当たり配当金（円） （普通株式）	169.04	16.88	34.14

※なお、当社は、処分先、当該処分先の役員または主要株主(主な出資者)が暴力団等とは一切関係がないことをインターネット情報、ホームページ等で確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

(2) 処分先を選定した理由

本制度の導入に伴い、上記信託契約に基づき、受託者である三井住友信託銀行株式会社に設定される信託口に処分を行うものです。

(3) 処分先の保有方針

処分先である三井住友信託銀行株式会社（信託E口）は、上記信託契約に基づき、信託期間内において株式給付規程に基づき当社株式等の信託財産を受益者に給付するために保有するものがあります。

当社は処分先である三井住友信託銀行株式会社（信託E口）との間において、処分期日（平成 27 年 8 月 17 日）より 2 年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当

該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、内諾を得ております。

(4) 処分先の払込みに要する財産存在について確認した内容

処分先の払込みに要する資金に相当する金銭につきましては、本日付『株式給付信託型 ESOP』の導入に関するお知らせ』に記載している、当社からの当初信託金をもって割当日において信託財産内に存在する予定である旨、信託契約書（案）により確認を行っております。

詳細につきましては、本日付『株式給付信託型 ESOP』の導入に関するお知らせ』をご参照下さい。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成 27 年 6 月 30 日）		処分後	
日成ビルド工業株式会社	13.24%	日成ビルド工業株式会社	13.24%
有限会社リョウコーポレーション	7.01%	有限会社リョウコーポレーション	7.01%
兼平 宏	5.54%	兼平 宏	5.54%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4.47%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4.47%
SBI ホールディングス株式会社	4.00%	SBI ホールディングス株式会社	4.00%
日信電子サービス株式会社	3.00%	日信電子サービス株式会社	3.00%
株式会社プレステージ・インターナショナル	3.00%	株式会社プレステージ・インターナショナル	3.00%
内藤 宗	2.80%	内藤 宗	2.80%
内藤 主	2.80%	内藤 主	2.80%
内藤 亨	2.61%	内藤 亨	2.61%

(注) 1 上記は、平成 27 年 6 月 30 日の株主名簿を基準として記載をしております。

2 持株比率は小数点第 3 位以下を切り捨てて表示しております。

3 上記表には当社保有の自己株式は含めておりません。また、当社保有の自己株式 415,028 株は、処分後は 165,028 株（ただし、平成 27 年 7 月 1 日以降の単元未満株式の買取り分は含んでおりません。）となります。

8. 今後の見通し

本自己株式の処分が平成 27 年 9 月期の業績に与える影響につきましては、軽微であります。

9. 企業行動規範上の手続き

本件第三者割当は、①希釈化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績（単位：百万円）

	平成 24 年 9 月期	平成 25 年 9 月期	平成 26 年 9 月期
売上高	7,934	8,913	10,080
営業利益	1,581	1,668	1,736
経常利益	1,302	1,363	1,477
当期純利益	730	845	893

1株当たり当期純利益(円)	80.38円	92.35円	96.03円
1株当たり配当金(円)	8円	10円	12円
1株当たり純資産(円)	703.86円	788.87円	870.90円

当社は平成25年10月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。平成24年9月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益、1株当たり配当金及び1株当たり純資産額を算定しております。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(平成27年7月31日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	9,977,800株	100%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	541,400株	5.4%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	一株	—%
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	一株	—%

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	平成24年9月期	平成25年9月期	平成26年9月期
始値	54,000円	95,700円 478円(注)2	831円
高値	95,400円	218,900円 1,095円(注)2	929円
安値	53,500円	89,800円 449円(注)2	679円
終値	94,200円	832円	820円

注) 1 最高・最低株価は、平成25年9月12日付より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

2 株式分割による権利落後の株価であります。

②最近6か月間の状況

	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月	平成27年4月	平成27年5月	平成27年6月
始値	870円	982円	1,280円	1,242円	1,235円	1,265円
高値	1,070円	1,290円	1,458円	1,333円	1,291円	1,535円
安値	831円	982円	1,222円	1,215円	1,116円	1,253円
終値	993円	1,285円	1,263円	1,232円	1,285円	1,492円

③処分決議前日における株価

	平成27年7月30日
始値	1,602円
高値	1,637円
安値	1,600円
終値	1,624円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況
該当事項ありません。

11. 処分要項

- | | |
|---------------|--|
| (1) 処分株式数 | 250,000 株 |
| (2) 処分価額 | 1 株につき 1,462 円 |
| (3) 処分価額の総額 | 365,500,000 円 |
| (4) 処分方法 | 三井住友信託銀行株式会社（信託E口）に割り当てます。 |
| (5) 払込期日 | 平成 27 年 8 月 17 日 |
| (6) 処分後の自己株式数 | 165,028 株
(ただし、平成 27 年 7 月 1 日以降の単元未満株式の買取り分は含んでおりません。) |

以 上